

セーフティネット機能の発揮

災害発生時等の取組み

特別相談窓口を設置し、小規模事業者の皆さまからのご相談に迅速に対応しています

地震や台風、豪雨などによる災害のほか、経済環境の悪化、大型の企業倒産などの不測の事態が発生した場合、直ちに特別相談窓口を設置し、影響を受けた小規模事業者の皆さまからの、融資や返済条件の緩和などのご相談に迅速に対応しています。



現在設置中の特別相談窓口(令和7年6月末時点)

	窓口数	窓口名称	設置年月
災害関連	13	東日本大震災に関する特別相談窓口	平成23年 3 月
		令和2年7月3日からの大雨による災害に関する特別相談窓口	令和 2 年 7 月
		令和6年能登半島地震による災害に関する特別相談窓口	令和 6 年 1 月
		令和6年7月25日からの大雨に関する特別相談窓口	令和 6 年 7 月
		令和6年台風第10号に伴う災害に関する特別相談窓口	令和 6 年 8 月
		低気圧と前線による大雨に伴う災害に関する特別相談窓口	令和 6 年 9 月
		令和6年11月8日からの大雨に関する特別相談窓口	令和 6 年11月
		令和6年12月28日からの大雪に関する特別相談窓口	令和 7 年 1 月
		令和7年2月4日からの大雪に関する特別相談窓口	令和 7 年 2 月
		流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故に関する特別相談窓口	令和 7 年 2 月
		令和7年2月17日から日本海側を中心とした大雪に関する特別相談窓口	令和 7 年 2 月
		令和7年岩手県大船渡市における大規模火災に関する特別相談窓口	令和 7 年 2 月
		令和7年3月23日に発生した林野火災に関する特別相談窓口	令和 7 年 3 月
その他	3	ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口	令和 3 年11月
		ALPS処理水の処分に伴う経営・輸出等の対策に関する特別相談窓口	令和 5 年 8 月
		米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口	令和 7 年 4 月

米国関税措置等の影響を受けた小規模事業者の皆さまからのご相談を承っています

令和7年4月に「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」を設置しており、米国関税措置等により資金繰りに影響が出ているまたは出る恐れがある皆さまからのご相談を承っています。

米国関税措置関連の融資制度(令和7年6月末時点)

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
経営環境変化対応資金(セーフティネット貸付)	社会的、経済的環境の変化などの外的要因により、一時的に業況が悪化している方	4,800万円	設備資金：15年以内(3年以内) 運転資金：8年以内(3年以内)
経営環境変化対応資金(生活衛生セーフティネット貸付)	振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方で、社会的、経済的環境の変化などの外的要因により、一時的に業況が悪化している方	5,700万円	運転資金：8年以内(3年以内)

令和6年能登半島地震の影響を受けた小規模事業者の皆さまの復旧・復興を支援しています

令和6年能登半島地震の発災後、速やかに「令和6年能登半島地震による災害に関する特別相談窓口」を設置し、相談体制を整備のうえ、被災された小規模事業者の皆さまに寄り添った迅速な支援を実施しています。

● 令和6年能登半島地震関連の融資

当事業における令和6年能登半島地震に関連する融資実績は、震災の発生から令和7年3月末までの累計で1,343件、109億円となりました。

令和6年能登半島地震の影響を受けた事業者への融資事例 ～地震被害からの復旧を支援～

A社は、石川県内でおでん屋を営んでいる老舗企業。県外からも多くの観光客が来店しており、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ売上も徐々に回復。令和4年には新工場を稼働させ、冷蔵・冷凍のパック商品の増産や常温レトルト商品の開発に取り組んでいたところ、令和6年能登半島地震の影響により、店舗のガス管の破裂や雨漏り等の被害が発生。

当事業は店舗修繕にかかる設備資金や復旧に向けた運転資金を融資した。



■ 石川県応援カタログ

令和6年能登半島地震の影響を受けた石川県のお客さまの販路開拓を支援するため、企業情報や商品・サービスを紹介したカタログ冊子を発行し、日本公庫のホームページへ掲載するとともに全国の支店で関係機関やお客さまに配布しています。令和6年4月に第1弾、7月に第2弾、12月に第3弾を発行し、合計34先のお客さまを掲載しています。

■ 北陸4県応援企画「食」のオンライン商談会2024

令和6年10月から12月にかけて、令和6年能登半島地震の被災地域のお客さまと百貨店やスーパー、通販事業者などの全国のバイヤーを繋ぐオンライン商談会を開催しました。オンライン商談会には、売り手となるお客さま85社とバイヤー301社が参加し、延べ347件の商談が実現。被災地域のお客さまの販路拡大支援に取り組みしました。



新型コロナウイルス感染症への取組み

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた小規模事業者の皆さまを支援してきました

● 新型コロナウイルス感染症関連の融資

当事業における新型コロナウイルス感染症に関連する融資実績は、相談窓口設置日である令和2年1月29日から令和7年3月末までの累計で1,225,059件、13兆8,409億円となりました。

※「新型コロナウイルスに関する特別相談窓口」は、令和7年3月末で設置を終了しました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への融資事例

B社は、山口県で和風レストランを経営する企業。新型コロナウイルス感染症の影響により、来店客が減少。また、国や県からの要請に基づき、営業時間短縮等を行った。

同感染症の感染拡大で、売上が減少する中でも、店内の消毒や換気の徹底、密を避けた配席を行うなど、お客さま及び従業員の感染防止対策を実施。その結果、同県が行う「新型コロナ対策取組宣言店」の第一号店の認定を受けた。さらに、臨時休校のため、給食がなくなり困っている放課後児童クラブの子ども向けに弁当販売を開始し、同感染症の影響を受けた家庭や子どもの食のサポートにも取り組んだ。

当事業は、売上減少により必要となった従業員の人件費等諸経費に対して運転資金を融資した。

